

令和4年度「栄養管理報告書」による給食施設の栄養管理状況【概要版】

(健康増進法施行規則第9条に関する部分)

岐阜県健康福祉部保健医療課

目的

各給食施設において、適切な栄養管理がなされ、給食を通じて利用者の健康増進を推進することができるよう、岐阜県健康増進法施行細則及び岐阜県特定給食施設等指導要綱に基づき、給食施設指導を実施しています。その取組のひとつとして、毎年各給食施設に栄養管理報告書の提出を求め、給食管理や栄養管理の状況を把握しています。

調査時期

令和4年11月

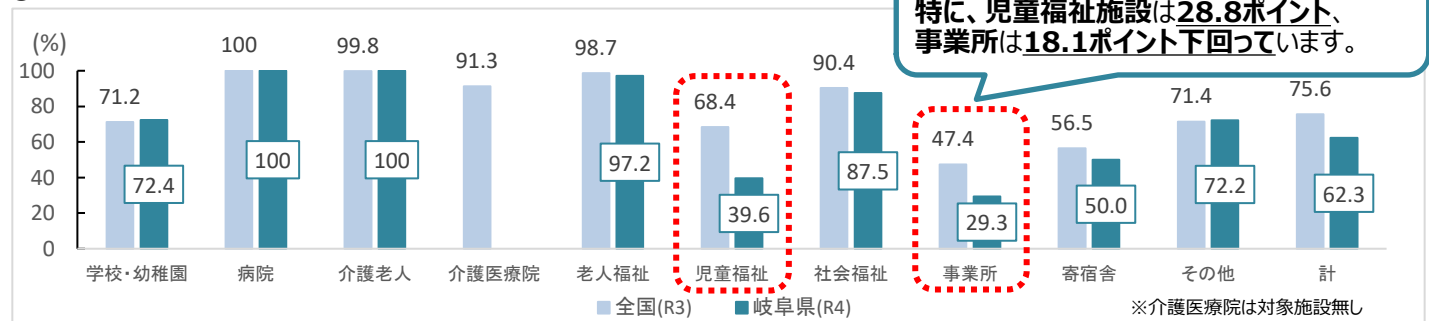
調査内容

給食の運営、対象者の身体状況の把握、栄養・品質管理、栄養教育、非常時危機管理対策等

① 岐阜県内の給食施設数（中核市である岐阜市に所在する施設を除く）

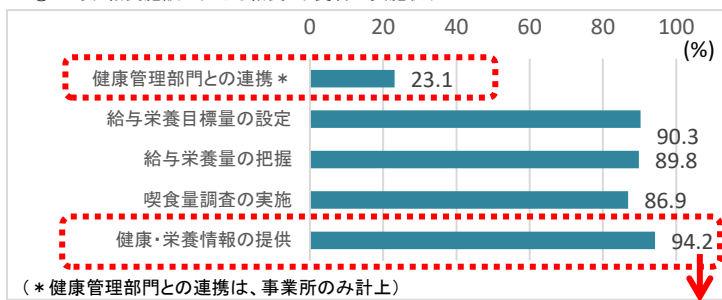
特定給食施設（1回100食以上または1日250食以上提供施設）：584施設
 その他の給食施設（1回20食以上100食未満または1日50食以上250食未満提供施設）：803施設 合計：1,387施設

② 特定給食施設における管理栄養士・栄養士の配置率（常勤のみ）



③-1 健康づくりの一環として給食・栄養管理を実施をしましょう。事業所給食は健康管理部門との連携を。

③-1 表：給食施設における給食・栄養管理実施状況

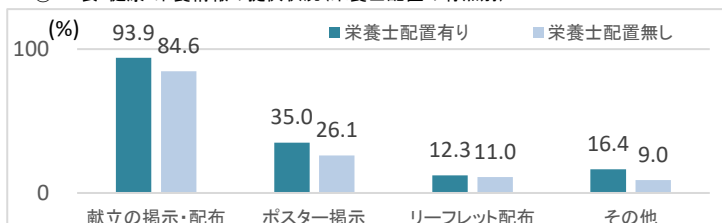


・事業所における**健康管理部門との連携**が23.1ポイントと**低い**です。利用者の身体状況・健康状態にあった食事提供のためには、健康管理部門と給食部門が連携を図る必要があります。

・健康・栄養情報の提供は**9割以上**の施設で実施されています。

③-2 給食喫食者へ健康・栄養情報を発信し、健康づくりを推進しましょう。

③-2 表：健康・栄養情報の提供状況（栄養士配置の有無別）



・健康・栄養情報の提供については、**献立の掲示・配布を実施している施設**の割合が**高い**状況です。

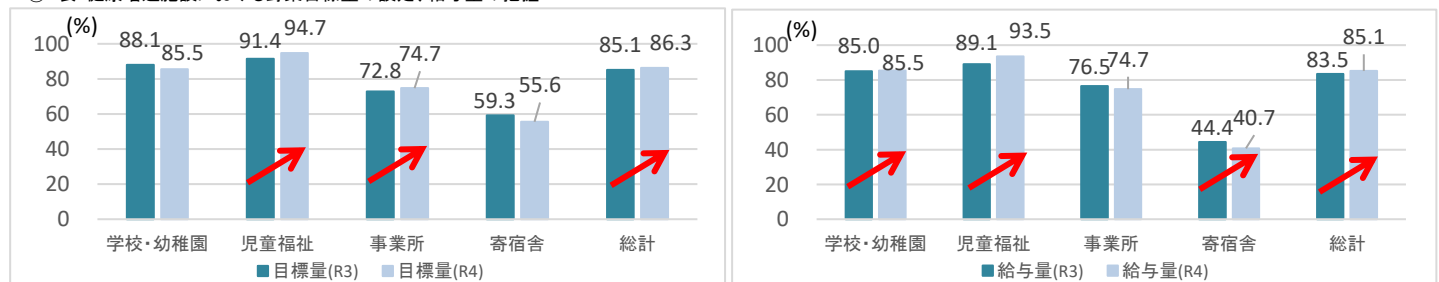
・**栄養士配置施設**が、未配置施設と比較して**情報提供している割合がやや高い**状況です。



県ホームページでは、給食施設で利用いただける**食卓メモ**がダウンロードできます。ご活用ください。（※裏面QRコードのページよりご確認ください。）

④ 岐阜県民の7割は野菜不足です。給食施設から喫食者への野菜摂取増加に向けた取組をお願いします。

④ 表：健康増進施設における野菜目標量の設定、給与量の把握

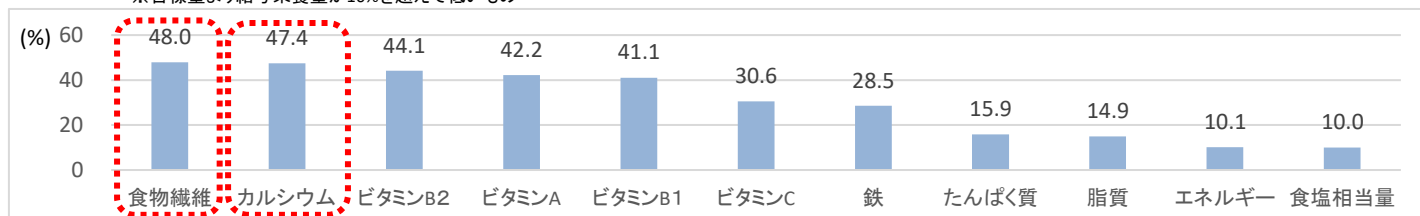


野菜目標量の設定及び給与量（実際食事を提供した際の量）の把握について、8割以上の施設で実施されています。また、令和3年度と比較すると、実施割合は微増しています。

⑤-1 給与栄養量（実際提供した給食の栄養素量）が目標量に近づよう、献立を検討をしましょう。

⑤-1a 表：給与栄養目標量より給与栄養量が下回る(※)栄養素(※欠損値、一定値ではなく幅表示している施設は除外して算出)

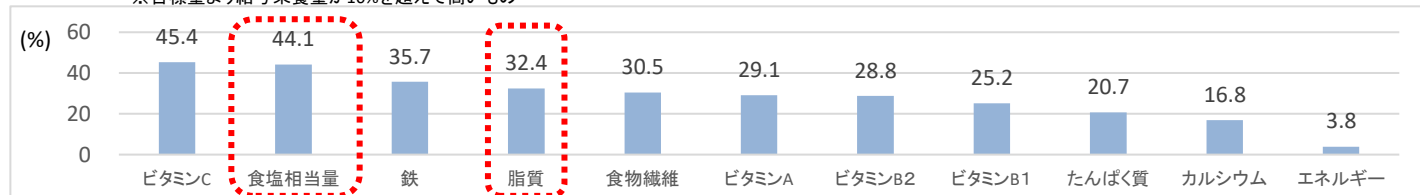
※目標量より給与栄養量が10%を超えて低いもの



目標量より給与栄養量が下回る栄養素は、**食物繊維**や**カルシウム**などが挙げられます。献立に野菜や乳類等を積極的に使用するなど、目標量に近づけるよう献立を工夫しましょう。

⑤-1b 表：給与栄養目標量より給与栄養量が上回る(※)栄養素(※欠損値、一定値ではなく幅表示している施設は除外して算出)

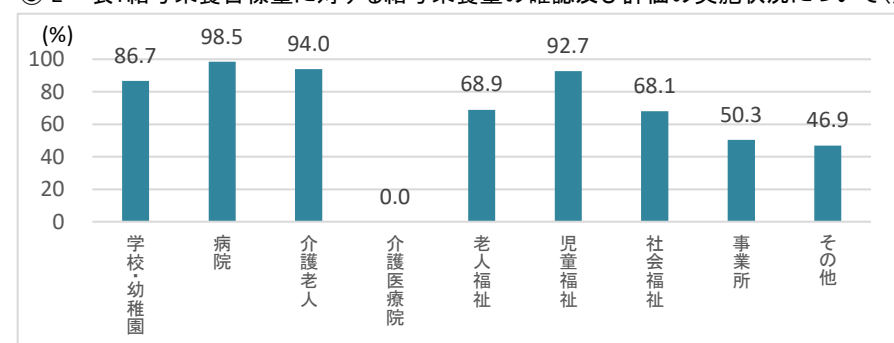
※目標量より給与栄養量が10%を超えて高いもの



目標量より給与栄養量が上回る栄養素は、**食塩相当量**や**ビタミンC**、**鉄**、**脂質**です。特に、食塩相当量や脂質の摂り過ぎは、生活習慣病につながります。目標量を超えないよう、献立を検討しましょう。

⑤-2 給与栄養目標量に対する給与栄養量の評価を実施し、利用者の健康状態にあった食事提供を。

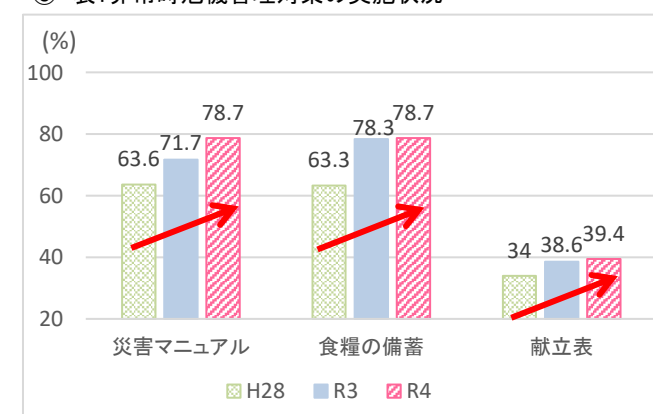
⑤-2 表：給与栄養目標量に対する給与栄養量の確認及び評価の実施状況について(施設種別ごと)



・給与栄養目標量に対する給与栄養量の確認及び評価を実施している施設は、**病院・介護老人保健施設・児童福祉施設**で**9割**を超えています。対して、**事業所**やその他の施設は**約半数**の施設で評価が実施されていません。

⑥ 非常時においても安心・安全な給食を提供できるよう、平常時から非常時危機管理体制の確保に努めましょう。

⑥ 表：非常時危機管理対策の実施状況



非常時危機管理対策は、昨年度と比較し、全項目において実施割合が**増加**しています。平常時からの危機管理体制の確保に努めましょう。

★岐阜県のホームページから、災害時におけるマニュアル等がダウンロードできます。ご活用ください。

《県公式ホームページ》

岐阜県 特定給食施設



今後の栄養管理のポイント

★ポイント1 栄養管理報告書を活用しましょう

施設の給食管理状況を振り返り、次年度は一歩進んだ栄養・給食管理ができるよう目標を立てましょう。喫食者の身体状況・生活状況を把握し、健康管理部門と給食部門が連携し、健康づくりに取り組みましょう。



★ポイント2 給与栄養目標量に対する給与栄養量の確認及び評価を実施しましょう

対象者への適切な栄養補給は、栄養状態を改善し、健康の保持増進を図るために重要です。給与栄養目標量に対する給与栄養量（実際量）の評価を実施することで、日々の献立の振り返りになりますので、内容確認及び評価の実施に努めましょう。